

新型コロナウイルス：カーボベルデにおけるマスク着用義務化

【ポイント】

- カーボベルデ政府は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、11月5日から、公共の場におけるマスク着用を義務化することを発表しました。違反者には罰金が科される可能性があります。
- カーボベルデでは、サンティアゴ島、フォゴ島を中心に感染者が増加傾向にあります。感染予防に万全を期すとともに、邦人が新型コロナウイルスに感染した等の関連情報に接した場合には、大使館にご一報ください。
- カーボベルデは、感染症危険情報でレベル3となっており、引き続き渡航中止が勧告されています。

【本文】

10月29日、カーボベルデ政府は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、全国の公共の場におけるマスク着用を義務化する政令を発出し、11月5日、これが施行されることとなりました。

同政令によれば、活動形態にかかわらず、開放・閉鎖された公共の場におけるマスク着用が義務化されます。ただし、ソーシャル・ディスタンスを遵守して個人スポーツをしている者、10歳以下の子ども、認識・精神障害のある者については、これが免除されます。なお、違反者には1,500～15,000エスクードの罰金が科される可能性があります。

カーボベルデでは、特にサンティアゴ島、フォゴ島を中心に感染が増加傾向にあります。在留邦人の皆さまにおかれましては、感染予防に万全を期し、不要不急の外出は控えていただきますようお願いいたします。また、邦人が新型コロナウイルスに感染した等の関連情報に接した場合には、大使館にご一報ください。

(参考ウェブサイト)

- 外務省海外安全HP (各国の感染状況、渡航制限措置等)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- カーボベルデ保健・社会保障省 <http://www.minsaude.gov.cv/>

【問い合わせ先】

在セネガル日本国大使館

taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp

Tel+221-33-849-5500, Fax+221-33-849-5555 (夜間緊急 +221-77-569-8103)